めざす生徒像

変化に柔軟に対応できる吉中生

= 豊かな人権と、確かな学力が育つ授業の創造=



- ・保護者、地域とのつながり(願い)
- ・学校の情報の配信と透明化
- コンプライアンス

平成26年度重点目標

学力・生活力の方程式=考え方×意欲×能力・資質×環境

- 考え方(ただひたすらやる(+)、いつでもできる(-))、・意欲(熱意)、
- ・能力(知能)、・環境(集団の質、教室環境、家庭環境、地域環境)

①生活規律の確立。②学力向上。③学校の危機管理の醸成。④情報の共有化。⑤PDCAの運営。

平成25年度学校協議会より提言された本校の課題の概略

- ①外部指導者の幅広い人材発掘と、活用した授業内容の実践、生徒が創意工夫できる教育活動の推進 を検討されたい。多種多用な職種を学ぶ出前授業の促進を図られたい。
- ②習熟度別等少人数指導で否定的な評価(約20%)の分析を行い、生徒の学力向上を図られたい。 対策を検討されたい。
- ③ "将来の夢、目標を持っている"という回答の少なさ、低さが気になる。広い意味での向上心や自尊感情の育成、社会的使命感の育成など、どんな人間に育てるのかという教育の原点にかかわる大きな課題であるので夢・希望が育めるよう検討されたい。
- ④保護者・生徒・学校との意識のずれを解消と、自分も他人も大切にできることを、3者(生徒・保護者・教員)が共有できる方策を検討されたい。
- ⑤生徒も一人の人格を持った人間であることと、自他ともに大切にしたいと思うということを生徒と 教員、保護者が共有できるような活動を検討されたい。不登校・いじめについては、早期発見、対応 を図られたい。生徒会役員との交流の中で出された熱中症対策を検討されたい。
- ⑥学校規模や環境に対応して、生徒にとって有意義な学校生活が送れるように環境整備を検討されたい。特に、本年度から開始される給食は、学校や地域や個別の保護者の思いが反映できるようなきめ細かな運営運用と、"食育"を意識した取り組みを検討されたい。

平成26年度具体策

○ 教育課程について

教員の命である教科指導力の育成を図る。選択と集中

- ①授業時数の確保を行う。
- ②全ての学年に道徳副教材を購入し、年間計画に基づき実施する。
- ・授業公開週間(11月4日~7日)を継続すると同時に、地域の人材活用を活用した授業内容の創意工夫を行う。
- ・道徳校内研修会を8月と11月に実施する。
- ③配置された加配教員(数2名、英語1名)を最大限活用して、数(全学年)と英(3年)の習熟度別指導の実施率(目標50%)、学力向上に努める。
- ・本年度から実施される府のチャレンジテストに対応できる授業展開を行う。
- ・教科領域指導の中で集中力、情報編集力・処理力の育成を図る。
- ・生徒の自学自習力の向上のため、学生・地域人材活用等ボランティアを活用した放課後・土曜日(主

にテスト前)を展開する。年間目標50回を実施する。

- ・教科指導力の向上に努め、生徒の学力向上や進路の幅の拡大(受験の学力と頑張りたい学力)を図る。 研究授業(年間6回以上)・地域に授業公開週間を行う。
- ・生徒による授業に関するアンケート(年2回、学校自己診断も含む)を実施する。
- ・府・全国・諸団体等の作品展、コンクール、読書感想文等に積極的に応募する。
- ④支援教育、特別支援、通級指導の充実を図る
- ・指導計画作成にあたり、保護者の同意のもと作成する。
- ・支援生徒の学力・生活向上のため支援学級指導の在りについて検討する。交流学級での指導の在り方 や目標設定を明確にして、常に保護者との連携を図り、効果や課題を共有する。
- ・情報収集のため、進路先や校区の小学校等の積極的な訪問等を行う。
- ⑤目標に準拠した評価のあり方を検討し、公立校の受検時提出する調査書に対応する。

○ 生徒指導について

生きる力の3欲の一つである群欲の育成を図る。原理原則。

- ①生徒の生活の原点を見据えた指導を行う。困った生徒はいない、困っている生徒はいる。
- ・生徒に寄り添い、保護者・地域との繋がりを密にする。欠席時をチャンスに捉え、足で稼ぐ。

1・3・5の法則

- ・挨拶から始まり、繋がる人間関係作りを進める。生徒会やPTAとともに挨拶運動の展開。
- ②環境を整える。 環境が人を作り、集団を作る。
- ・全員清掃、1回/月(第3水曜日)の黙動清掃を行う。
- ③不登校0、いじめ早期解決を目指す。
- ・スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、家庭支援等配置された学校支援者と協働で取り組む。
- ・4、9、3月にミニ懇談会を行い、生徒の心の叫びを聞きとり、情報を共有する。
- ・学校生活・いじめ等アンケートを1回/学期(7月、12月、3月)実施する。
- ・学年別諸課題は、加配されている子どもコーディネーターが具体策を提示し、管理職、生徒指導主事、 学年生徒指導主事、学級担任、学年団、関係職員等学校総体で取り組み早期解決を図る。
- ④明確な目標を設定し、クラブ指導を行う。
- ⑤生徒会等生徒代表者と学校協議会やPTA役員との意見交流会を行い、課題解決に向けて学校総体と して取り組む仕組みづくりを行う。
- ⑥生徒のコミュニケーション力や社会力の育成を図る機会を設ける。
- ・3年:修学旅行、進路相談。2年:職場体験学習、校外学習。1年:福祉体験、職場訪問、命の大切 講演会。
- ・ふれあいのつどい:9月13日(土)予定
- ・放課後、土曜日自習学習会(主にテスト前)

○ 学校の危機管理について

5 S (整理・整頓・清掃・清潔・躾)。

①コンプライアンスの徹底を図る。

- ・ルールを守る。信頼に応える。不当要求の排除。
- ②学校の事故防止の為、日常の安全点検、報告、連絡、相談を行う。学校協議会や関係機関との連携を 密にする。
- ③学校の情報の透明化と積極的な配信を行う。
- ・学校便り、学年・学級だより、進路便り、保健だより、図書便り等を定期・随時発行する。
- ④学校文書、公金、諸経費等の管理は、関係機関と連携して行う。
- ⑤生徒・保護者・地域への学校ルールの指導の統一と徹底を図る。
- ・学校協議会、PTA各種委員会、地域の諸会議時に、学校のルールや現状の情報発信を行い、学校総体としての仕組みづくりを行う。
- ・防犯教室、避難訓練等複数回実施する。

○本校の将来像と信頼される学校づくりについて

ぶれない判断基準を持つ。

- ①授業参観(4月19日、6月 と授業公開週間(11月4日~7日)計6日間実施する。
- ②学校教育活動に地域等のボランティアとPTAの支援を積極的に活用して、学校の諸課題(学力・学習の充実・クラブの支援)解決を図る。家庭が学力・子育ての原点であることを確認する。
- ③小規模化に伴う、学校運営の在り方を根本から見直す。
- ④吉川中学校区小中一貫教育推進会議特別委員会提言書を元に具体な活動を推進する。
- ⑤学校協議会を学校評議員会的なものと位置付ける。
- ・学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって生徒たちの健や かな成長を図るため、様々な視点の幅広い意見を求める。